

事 務 連 絡  
令和 2 年 11 月 25 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局看護課

新型コロナウイルス感染症対策における  
看護職員の確保に向けた取組について

日頃より、看護職員確保の推進に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
新型コロナウイルス感染症対策に伴い、看護職員の確保に向けた取組については  
「地域の医療提供体制確保のための看護職員の派遣調整事業」（令和 2 年 5 月 26 日付  
事務連絡）及び「医療機関等におけるクラスター発生時の看護職員の派遣に関する支  
援について」（令和 2 年 6 月 10 日付事務連絡）において、お示ししており、既にご対  
応をされていることと存じます。

今後、クラスター発生などにより通常の診療体制の維持が困難となる事態が想定さ  
れることから、各都道府県看護協会が平時から看護職員の応援派遣が可能な医療機関  
の把握等を進めるとともに、有事の際に都道府県が県外からの応援派遣の受入を判断  
した場合には、都道府県看護協会を通じて公益社団法人日本看護協会（以下「日本看  
護協会」という。）に応援派遣要請をする仕組みを整理しました。

なお、日本看護協会は、各都道府県看護協会との調整に基づき、広域での看護職員  
の応援派遣調整を行うこととしています。（別添参照）

各都道府県におかれましては、この仕組みについてご活用していただくとともに、  
貴管内医療機関等に向けた周知及び応援派遣元医療機関としての協力依頼について、  
お取り計らいくださいますよう、お願い申し上げます。

【照会先】

厚生労働省医政局看護課

担当者：村井・片山・竹中

電話：03-5253-1111（内線 4171・2599）